

令和4年10月4日
戦略企画部
総務部

令和5年度 三重県行政展開方針（案）

令和4年10月
三重県

目 次

1	はじめに ～令和5年度の県政展開に向けて～	1
2	注力する取組	
	(1) 県民のいのちを守る	3
	(2) 未来を担う子どもたちを守り育てる	5
	(3) 賑わいのある観光を取り戻す	7
	(4) 時代の変化に対応し三重の産業を振興する	9
	(5) 誰もが暮らしやすい社会をつくる	12
	(6) 人口減少対策に取り組み選ばれる三重をつくる	15
3	行政運営	17

1 はじめに ～令和5年度の県政展開に向けて～

令和5年度は、「強じんな^{うま}美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の本格的なスタートの年となります。新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）による影響の長期化や世界的な物流の混乱、エネルギー・資源価格の高騰などが県民の暮らしや経済に大きく影響を及ぼす中、今、取り組まなければならない新たな課題やチャンスに対して積極果敢にチャレンジしていくことで、県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域の実現をめざしていきます。

県民のいのちを守ることは県政の最重要課題です。近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害などは、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にあり、従来の防災・減災にかかる取組に加え、「人命救助」や「避難」のための対策の実効性を向上させるなど、ハード・ソフトの両面から取組を進める必要があります。

新型コロナ対策においては、刻々と変化する状況に的確に対応するため、感染拡大防止と社会経済活動の回復に向けた取組の両立を基本とし、医療提供体制の確保や経済の活性化に向けた取組を進める必要があります。

医師や看護職員について、総数は増加しているものの、依然として不足している状況にあり、偏在も見られることから、引き続き確保や偏在解消に向けた取組を進める必要があります。

三重県の未来を担う子どもたちを守り健全な育成を図ることは防災対策や医療提供体制の確保などにより県民のいのちを守ることに同様に大変重要です。

子どもの貧困の連鎖解消に向けて、生活困窮家庭への支援のさらなる充実を図るほか、県や市町の虐待に対する対応力の向上に努める必要があります。また、実態が明らかになりつつあるヤングケアラーなどの課題にもしっかりと対応していくことが大切です。

少子・高齢化の進行や、グローバル化、デジタル化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちの自己肯定感を高める教育活動を進めるとともに、いじめへの的確な対応など、安心して成長できる学びの場づくりを進める必要があります。

県内産業の成長・発展は、県民の豊かな暮らしを支えるために大変重要です。

特に、観光産業については、国内外に誇る豊富な観光資源を十分に生かされていないという現状に鑑み、需要の回復を好機と捉え、旅行者を魅了する観光地づくりを進め、効果的なプロモーションを展開するとともに、G7交通大臣会合など三重のさらなる知名度向上につながるチャンスを生かし、国内外からの誘客を図っていくことが大切です。

本県の強みであるものづくり産業等においては、競争力を一層強化していくため、国内外において取組が進むカーボンニュートラルの動きをふまえ、産業構造の転換に対応することが重要であり、中小企業・小規模企業を含め業態転換や事業の再構築、そのための人材育

成に向けた支援などが必要です。また、雇用の創出につながる企業の投資を促進することも大切です。

農山漁村の暮らしを支える農林水産業においては、原油・資材価格の高騰や気候変動等に起因する環境の変化、農地の集積・集約化、サプライチェーンの多様化といった課題などへの対応を進める必要があります。

さらに、県内外の人流・物流を支える道路ネットワークの形成を一層推進するとともに、将来のリニア中央新幹線の開業は三重県が日本における「成長の回廊^{コリドー}」の一部となり、県内産業の成長・発展にとって大きなチャンスとなることが期待されることから、開業に向けた機運の醸成等に取り組みます。

加速するデジタル化や人口減少・高齢化などの変化をふまえ、県民の皆さん誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

さまざまな差別を解消するための取組や、生きづらさを抱える方々への支援を進めることで、人権が尊重される社会の実現をめざします。

デジタル化への対応については、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（仮称）」に基づき、社会全体の基盤となるデジタル化を推進する必要があります。

また、厳しい状況にある地域公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組を進めることで、地域経済の活性化や県民の利便性向上につなげていく必要があります。

さらに、コロナ禍で延期・中止していた地域における文化やスポーツの活動が順次再開しており、それらを活用した地域の活性化を促進することが大切です。

「静かなる脅威」である人口減少への対応は待ったなしの状況です。本県の出生数が減り続ける中、自然減対策と社会減対策を両輪とし、関係部局が緊密に連携しながら市町とともに総合的かつ効果的な対策を推進していくことが急務となっています。

こうした取組を強力かつ着実に進めるためには、県民をはじめ市町や事業者、団体など、さまざまな主体と連携し取組を進める必要があります。

広く県民の皆さんと対話を重ね、地域課題を共有しながら令和5年度の県政を展開していきます。

2 注力する取組

(1) 県民のいのちを守る

激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナ等の感染症の脅威から県民のいのちを守ることが県政の最重要課題です。

近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震や、全国各地で甚大な被害が相次ぐ風水害から県民のいのちを守るため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組む必要があります。このことから、南海トラフ地震等による津波からの避難を確実なものとするための実効性の高い対策を実施するとともに、県災害対策本部の機能強化を図ります。

併せて、道路や河川等のインフラ整備に着実に取り組むことで、災害に屈しない県土づくりを進めます。特に、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、県土の強靱化に向けた対策を強力かつ計画的に推進します。

効率的で持続可能な医療提供体制を構築するため、県民の医療に対する意識調査や県内病院の診療実績等の分析を進めるとともに、医師や看護職員の総数確保および偏在の解消等に取り組みます。

また、へき地において、医療機関への移動が困難な患者が増加しており、効率的な医療の提供が課題となっていることから、オンライン診療等の普及に努めます。

【防災・減災、県土の強靱化】

- ・南海トラフ地震等による津波からの避難を確実なものとするため、これまでの津波避難対策を検証し、検証結果をもとに、県と市町が連携して、課題解決のための実効性の高い対策を実施します。特に検証の結果、一時避難場所や避難路の整備が必要となった市町に対し、支援を行うことで対策を促進します。
- ・県災害対策本部の機能を強化するため、総合図上訓練について、外部の専門的なノウハウを活用して企画・実施し、実践的な訓練として確立することで、職員の災害対応力のさらなる向上を図ります。また、大規模災害発生時、インフラが途絶した状況においても、県災害対策本部が活動を継続できるよう、活動環境の充実を図ります。
- ・大規模災害時におけるリダンダンシーの確保に向け、高規格道路のミッシングリンク解消等の道路ネットワークの機能強化対策を推進します。また、あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策を本格的に展開します。
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、激甚化・頻発化する災害に対応した浸水・土砂流出の防止対策や、道路、河川、海岸などインフラの耐震化、老朽化対策等に取り組みます。

【医療提供体制の確保】

- ・コロナ禍において、医療提供体制のあり方が課題となったことをふまえ、医療に対する県民の意識調査や県内病院の診療実績等の分析に取り組み、今後の持続可能な医療提供体制の構築を進めます。
- ・へき地におけるオンライン診療等を推進するため、先進事例調査や地域のニーズ調査を実施し、本県のへき地の実情に合った複数のモデルを構築します。併せて、構築したモデルを市町や地域の医療機関をはじめとした関係者に報告・共有し、普及につなげます。
- ・医師修学資金貸与制度の運用やキャリア形成支援、医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在の解消に向けた取組を進めます。また、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録などにより、看護職員の確保や資質向上等に取り組みます。

(2) 未来を担う子どもたちを守り育てる

三重の未来を担う子どもを守り育てることは、防災対策や医療対策といった県民のいのちを守ることと同様に重要です。

新型コロナの影響が長期化していることに加え、急激な物価高騰等が子育て世帯の生活に大きな影響を与える中であっても、家庭の経済的な事由により将来の夢や希望をあきらめることのないよう、生活困窮家庭の子どもへの学力向上を支援するとともに、食の支援を強化するため、子ども食堂のさらなる充実に向けて取り組みます。

また、問題として表面化しにくいヤングケアラーについては、早期発見や支援につなげるため、県民の皆さんへの啓発を進めるとともに、児童虐待の未然防止等に向け、人材の確保や育成のほか、地域における児童虐待への対応力の向上のための支援に取り組みます。

子どもたちが安心して学べる場づくりのため、いじめ問題の克服に向けて、「いじめをしない、させない心」や社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめの正確な認知を一層進め、早期発見や早期対応、深刻化の防止につなげます。特別な支援や配慮が必要な生徒について、一人ひとりの適性や希望に応じた進路の実現に向けた取組を進めます。

【子ども支援】

- ・子ども食堂を開催する飲食店を掘り起こすモデル事業を実施し、ひとり親家庭等への食の提供機会を増やすとともに、子ども食堂のほか、学習支援、体験機会などの提供を行う「子どもの居場所」の持続可能な活動につなげます。
- ・三重県子ども条例に基づき、子どもの生活に関する意識、実態、その他の県が行う施策の推進に必要な事項について、小中高校生及び保護者並びに県民を対象に広くアンケート調査を実施し、その結果を「みえの子ども白書」として取りまとめ、公表します。
- ・ヤングケアラーの早期発見や支援を行うための体制構築に向けて、広く県民の皆さんを対象としたフォーラムの開催による周知・啓発や、学校・医療・福祉等の多様な関係者を対象とした支援ハンドブックの作成、ヤングケアラー・コーディネーターによる出前講座を実施します。
- ・生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の取組を充実させるため、タブレット端末の貸し出し等によるオンライン授業の導入を進めます。
- ・児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に向けて、児童相談所における児童福祉司等の専門職の人材確保や職員の人材育成を着実に進めるとともに、AI 技術等を活用しながら相談体制の強化に取り組みます。また、市町の「こども家庭センター」の設置を促進し、地域における児童虐待の未然防止と対応力の向上を支援します。

【教育の推進】

- ・いじめ問題の克服に向けて、道徳科において「いじめをしない、させない心」や社会性を育むための教材の作成や年間指導モデルを構築するとともに、専門家によるいじめ予防授業を実施します。いじめの迅速な認知と確実な対応を図るため、いじめに関する情報をリアルタイムに把握するシステムの構築や、いじめ対応の経験豊富な人材を配置するなど、学校での取組を支援します。新たに、教職員がいじめの構造や捉え方、認知したときの初期対応などについて学ぶ研修を実施します。
- ・特別な支援や配慮が必要な高校生一人ひとりの適性や希望に応じた就職実現と社会的自立に向けて、関係機関によるネットワーク会議を県内各地で新たに設置するとともに、入学後の早期からソーシャルスキルトレーニングや職場実習に取り組みます。特別支援学校においては、ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就職支援を進めます。
- ・中学校における休日部活動の地域移行が円滑に進むよう、国の支援制度を活用して、各市町の状況に応じた地域移行の方策を検討する協議会の設置や、コーディネーターの配置に対して支援するとともに、受け皿となる運営団体で中学生を指導するための指導者の配置や諸費用に対して支援を行います。また、休日に指導する人材を育成するための研修会を実施します。
- ・子どもたちが読書を通じて新しい知識や世界に触れることができるよう、モデルとなる市町にアドバイザーを派遣し、小中学校の児童生徒が本に親しむための取組について助言や支援を行うとともに、県立学校においてモデル校を指定し、図書館を活用した探究的な学びや授業づくりに取り組みます。

(3) 賑わいのある観光を取り戻す

本県の重要な産業である観光は、コロナ禍からの本格的な回復に向けて取り組むチャンスとなることから、質の高い観光地づくりや効果的なプロモーションの展開に取り組む必要があります。

拠点滞在型観光を進めるため、伊勢神宮や熊野古道をはじめとした日本を代表する観光資源の活用に加え、三重の「食」や「文化」を生かした周遊ルートの造成など、質の高い観光地づくりに取り組みます。

訪日旅行の本格再開が見込まれる中、アフターコロナにおける外国人旅行者のニーズに対応しつつ、「大阪・関西万博」等、海外から多くの人に関西を訪れる機会に合わせた取組を進める必要があります。

東紀州地域の活性化を図るため、熊野古道伊勢路をはじめとする地域の魅力を発信するとともに、サイクリングやマラソン大会等に関する調査・検討などを進めます。

2023年に志摩市での開催が決定したG7交通大臣会合を地域の活性化につなげるため、会合関係者を万全の態勢で迎えるとともに、三重の魅力を国内外へ発信します。

【観光・魅力発信】

- ・三重の「食」を楽しみながら長期滞在できる観光地づくりを促進するため、地域のさまざまなプレーヤーが連携し、地元食材の発信や現場体験プログラムの実施などによる「ガストロノミーツーリズム」を推進します。
- ・拠点滞在型観光をさらに推進するため、県内企業と連携した産業観光や、インバウンド向けに県内周遊を促進するSIT(特別な目的に絞った旅行)をモデル的に実施します。
- ・高付加価値旅行者の誘致に向けたプロモーションや新市場調査を実施するほか、「大阪・関西万博」など海外から多くの人に関西を訪れる機会を捉え、(一社)関西観光本部等と連携した広域周遊ルートの造成及び情報発信に取り組みます。
- ・「三重県観光マーケティングプラットフォーム」に蓄積するデータを分析することでプロモーションの精度を高めていくとともに、一人ひとりに合わせたOne to Oneマーケティングの活用に取り組みます。
- ・県内各地域で開催される「祭り」を活用した旅行商品の造成と周遊キャンペーン等を実施します。
- ・さらなる県産品の販路拡大や観光誘客の促進などに向けて、「大阪・関西万博」を契機とした関西圏における情報発信のあり方を検討するため、実験的な取組として大阪市内に期間限定の情報発信拠点を設置します。
- ・熊野古道伊勢路の世界遺産登録20周年に向けて、伊勢路全域で統一感のある案内標識の整備を支援するとともに、山歩きアプリを活用するなど、外国人を含めた人々が伊勢路の「歩き旅」を安全に楽しめる環境を整備します。

- ・幅広い層が利用可能な多様なサイクリングルートを東紀州地域で設定し、地域の観光資源と関連付けたサイクリングコンテンツの造成に取り組みます。
- ・東紀州地域への誘客の促進や地域の魅力発信につなげるため、東紀州地域でのマラソン大会や旅ランなどスポーツイベントの可能性について、調査・検討を実施します。

(4) 時代の変化に対応し三重の産業を振興する

県民の暮らしを支えるためには、DX や脱炭素といった世界的な潮流や国際情勢の変化にも対応し、成長・発展できる産業をつくっていくことが必要です。

農林水産業においては、飼料や肥料の生産国における輸出制限や価格高騰の状況が続いていることから、小麦粉の代替として需要が拡大している米粉の生産拡大を進めるほか、飼料や肥料の新たな自給体制の構築を進めます。

また、構造的な課題である農業経営の集約化を促進するため、関係者と連携した取組を進めるほか、新型コロナの影響で売り上げが減少した県産品のサプライチェーンの構築のため、水産物の大都市圏でのフェア開催や、県産ブランド和牛の輸出に向けた取組を進めます。

国内外で脱炭素社会の実現に向けた動きが加速していることから、県内の産業・経済の発展につなげる「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していきます。

ものづくり産業については、電気自動車の普及等により影響を受ける企業の業態転換等に向けた支援体制の構築を進め、一次産業では、森林のCO2 吸収機能を活用した林業の活性化にかかる取組を進めます。

また、四日市コンビナートにおけるカーボンニュートラルコンビナートへの転換に向けた取組や、県内港湾のカーボンニュートラルポート形成に向けた検討を進めます。

地域の経済活動を支える基盤として道路等のインフラ整備を促進するとともに、リニア中央新幹線の開業を見据えた地域づくりを進めます。

【農林水産業の振興】

- ・三重の水田農業の活力や食料自給率の向上に向け、耕作放棄地の発生防止や家族農業の継続を図るため、価格が高騰している小麦粉の代替として需要が拡大している米粉に着目し、米粉用米の生産拡大を図ります。
- ・今後、調達困難や一層の価格高騰が懸念される「輸入飼料」及び「化学肥料」の使用量の削減に向け、飼料では、トウモロコシを生産・供給する体制や食品製造副産物をエコフィードとして利用する体制の構築を図るとともに、肥料では、家畜排せつ物を使った有機質肥料を円滑に利用できる地域体制の構築に取り組みます。
- ・農業の持続的発展に向け、担い手となる農業法人等の経営継続を図るため、関係機関と連携し、農業法人による合併や第三者への事業継承など農業経営の集約に向けた取組を進めるとともに、農村資源の集約化を促進します。
- ・県産ブランド和牛について、輸出の拡大を図るため、展示会への共同出展や現地事業者とのマッチングなど、海外におけるサプライチェーンの構築に向けた取組を進めます。
- ・カーボンニュートラルの実現に貢献する森林整備の促進につなげていくため、J-クレジ

ットの申請に必要となる森林情報基盤の整備や、林業DXを活用した県行造林でのモデル的な認証取得の取組を進めるとともに、J-クレジット制度の利用拡大を図るための普及啓発を行います。

- ・県産水産物のサプライチェーンの構築と恒常的な販路の確保に向けて、大都市圏の量販店での定期的な水産物フェアの開催及び県産水産物の魅力発信のための支援を行います。
- ・伊勢湾における冬季の重要な基幹漁業である黒ノリ養殖業の経営安定を図るため、色落ち(色調の悪化)被害や養殖初期の生育不良の対策に取り組みます。

【ものづくり産業・中小企業・小規模企業の振興】

- ・自動車関連産業について、EV化等への対応として、県内自動車部品サプライヤーにおける業態転換、事業再構築等の取組を支援するとともに、サプライチェーン全体でのCO2排出量削減の推進に向けた支援や人材育成に取り組みます。
- ・四日市コンビナートにおいて、CO2を排出しない次世代エネルギーとして期待される水素等を利用し、競争力強化・先進化を促進するため、四日市市並びに中部圏の官民が進める取組とも連携して、水素等の需要量の調査等に取り組みます。
- ・洋上風力発電事業に関心のある地域に対し、先進地の取組事例をはじめとする必要な情報の収集・提供に取り組みます。
- ・カーボンニュートラルの達成に向けて、重要港湾である津・松阪港と尾鷲港において港湾の脱炭素化に向けたロードマップを作成します。
- ・カーボンニュートラルに貢献する資源の循環的利用を促進するため、プラスチックを排出する事業者の参画を容易にし、マテリアルリサイクルを行う事業者の効率的なプラスチックの確保を可能とするオンライン上のマッチングシステムの構築や、新たに廃棄処理が懸念される太陽光パネル、リチウムイオン電池等の排出実態調査や将来の排出見込みの把握に取り組みます。
- ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針(仮称)に基づき、取組の着実な推進に向け、庁内の総合調整を行うとともに、カーボンニュートラル社会における再生可能エネルギーやカーボンクレジットを活用した地域経済活性化に係る調査を行います。
- ・半導体関連産業の県内への投資を促進させるため、半導体関連企業と大学、高等教育機関、行政による「みえ半導体ネットワーク」を設立し、産学官連携による人材育成や共同研究、企業支援に取り組みます。
- ・三重発スタートアップの増加をめざして、創業や第二創業への関心を高める取組や、新規事業創出に向けた外部との連携促進など、起業前から事業拡大まで、事業の成長段階に応じた支援に取り組みます。

【基盤整備】

- ・地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える幹線道路ネットワークの構築・機能強化をめざし、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格道路や、北勢バ

- イパス、鈴鹿四日市道路、中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進します。
- ・高規格道路や直轄国道の整備効果を県内全域に波及させる道路ネットワークを形成するため、鈴鹿亀山道路をはじめとした県管理道路の整備を着実に進めます。
 - ・リニア中央新幹線推進に向けて、県同盟会による活動を通じ、県内市町・経済団体が一丸となり、ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を積極的に進めます。また、名古屋・大阪間の環境アセスメント着手時期が近づく中、リニア三重県駅開業がもたらす県内への影響や、効果享受に向け県がめざす将来像を整理するため、「三重県リニア基本戦略(仮称)」を策定します。

(5) 誰もが暮らしやすい社会をつくる

社会のさまざまな分野で起こっている変化をふまえて、誰もが暮らしやすい社会を実現していく必要があります。

女性や子どもを性犯罪・性暴力から守るため、被害防止のための普及啓発や、SNSから相談につなげるための取組を強化するとともに、子どもを交通事故から守るため、通学路における交通事故の防止に向けた対策を進めます。

循環型社会の構築に向け、廃棄物処理の安全・安心を確保する取組として、災害廃棄物にかかる現場対応力を高める人材育成を進めるとともに、廃棄物政策を通じた社会的課題の解決の取組として、カーボンニュートラルに貢献する資源の循環的利用を進めます。

県全体で行政手続のデジタル化を推進するため、電子申請の利用拡大に向けた取組を進めるほか、デジタルツールを活用した窓口における相談対応や申請受付のサービスレベルの向上と業務効率化に取り組みます。

公共交通の維持・確保に向けて、「三重県地域公共交通計画（仮称）」の策定や、官民連携の利用促進に取り組みます。

差別のない人権が尊重される社会の実現に向けて、さまざま主体と連携・協働した人権施策を総合的に推進します。

ひきこもり当事者や家族を応援するため、社会全体で支え合う機運の醸成を図るほか、障がい者への合理的配慮を推進するため、積極的にアウトリーチの活動を展開することで県民の理解促進を図ります。

三重の文化の魅力を県内外へ発信するため、斎宮などの文化資源を活用した文化体験ルートを設定します。また、スポーツを通じた地域活性化を図るため、競技団体への支援や、指導者の養成、障がい者スポーツにおける裾野の拡大を進めます。

【暮らしの安全】

- ・女性や子どもを性犯罪・性暴力から守るため、自動緊急通報やブザー鳴動の機能等を持つアプリの開発・周知や、高校生全員を対象としたAV出演防止・性被害防止の普及啓発、「よりこ」のさらなる認知度向上を図るためのターゲティング広告等に取り組みます。
- ・子どもを悲惨な交通事故から守るため、通学路を中心に、移動オービスによる交通指導取締りの強化や歩行者用信号灯器の増灯に取り組みます。

【環境】

- ・災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上及び量や混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町や関係団体と共に仮置場を実際に設置・運営する実地訓練を新たに実施します。

- ・カーボンニュートラルに貢献する資源の循環的利用を促進するため、プラスチックを排出する事業者の参画を容易にし、マテリアルリサイクルを行う事業者の効率的なプラスチックの確保を可能とするオンライン上のマッチングシステムの構築や、新たに廃棄処理が懸念される太陽光パネル、リチウムイオン電池等の排出実態調査や将来の排出見込みの把握に取り組みます。(再掲)

【デジタル社会の推進】

- ・電子申請の利用拡大をめざして、申請を行う県民の皆さんの立場に立った受付手法や入力内容の改善、その効果等を明らかにするモデル実証や、事務処理プロセスの改善を通じた業務効率化に取り組みます。
- ・窓口における各種手続の利便性向上や効率化をめざして、本庁・地域機関(支所)間など、遠隔地間での相談対応や、書かない窓口等の窓口における申請受付に活用できる、さまざまなデジタルツールを試行利用・実証します。
- ・三重発スタートアップの増加をめざして、創業や第二創業への関心を高める取組や、新規事業創出に向けた外部との連携促進など、起業前から事業拡大まで、事業の成長段階に応じた支援に取り組みます。(再掲)

【交通・暮らしの基盤】

- ・交通空白地の解消に向けて、次世代モビリティ等の活用や交通分野と福祉分野の連携による県民の移動手段の確保に向けた市町や事業者の取組を促進するほか、地域公共交通に関するマスタープランとなる「三重県地域公共交通計画(仮称)」を策定します。
- ・利用者が減少している関西本線(亀山~加茂)の維持・活性化のため、沿線自治体やJR西日本、地域住民、企業と連携して利用促進に取り組みます。

【人権・ダイバーシティ】

- ・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づく新たな相談業務に対応するため、アドバイザーを配置し、相談者に寄り添った質の高い相談体制の構築を図ります。
- ・差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を総合的に推進します。また、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の制定を受け、「三重県人権施策基本方針」等を見直します。
- ・誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、企業・団体等のダイバーシティ推進の取組を促進するとともに、多様な性的指向・性自認にかかる社会の理解促進や「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先の拡充等を図ります。

【福祉の推進】

- ・県民をはじめとする多様な主体のひきこもりに関する正しい理解を促進するため、フォーラムの開催等により普及啓発・情報発信を強化します。また、ひきこもり当事者が居住地に関わらず安心して利用できる居場所づくりを促進するため、市町等からの要望に応じて、当事者の居場所づくり応援アドバイザーを派遣します。
- ・障がい者差別解消に向けて、新たに専門職員を配置し、県側から事業者等に対し、アウトリーチの活動を展開することにより、「合理的配慮の提供」について積極的に周知・啓発を行います。

【文化・スポーツの推進】

- ・県立文化施設が三重の文化の拠点となり、多様で豊かな歴史・文化資産の価値を高めるとともに、訪れる人がより体感できる仕組みを関係者と連携して検討します。また、斎宮を核とした文化体験ルートを設定することにより、文化について理解を深める機会を創出し、文化の振興と地域の活性化の好循環を生み出します。
- ・「三重県文化振興条例（仮称）」に基づき、今後の文化行政を総合的・計画的に推進するため、具体的な方向性を定めた「三重県文化振興方針（仮称）」の策定に取り組みます。
- ・鹿児島国体での男女総合成績 10 位台前半に向け、成年・少年選手の強化活動を支援するとともに、将来の競技スポーツを支えるジュニア・少年選手の発掘・育成や、優れた指導者の養成に取り組みます。また、パラアスリートの強化活動を支援します。
- ・地域スポーツの振興やスポーツを通じた地域活性化を図るため、大規模大会等を誘致・開催する市町及び競技団体の取組を支援するとともに、スポーツを「する」「みる」「支える」人々の裾野の拡大を図ります。
- ・障がい者スポーツを通じて、障がいのある人の自立と社会参加の推進や、県民の障がいへの理解促進を図るため、三重県障がい者スポーツ支援センターを拠点として、障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむ環境づくりを行い、障がい者スポーツの一層の裾野の拡大を進めます。

(6) 人口減少対策に取り組み選ばれる三重をつくる

コロナ禍で少子化が加速しており、人口減少対策は待ったなしの状況です。速やかに対策を講じなければ、県人口は急激な減少局面に入り、県内経済や地域社会への悪影響がますます顕在化することも懸念され、効果的な対策を講じることで減少幅を緩やかにしていく必要があります。

こうしたことをふまえ、希望する方の結婚につながる出会いの機会創出や安心して出産・子育てできる体制整備などの自然減対策や、若者を中心とした県内定住や流入・Uターンの促進、移住の促進などの社会減対策を推進します。

また、人口減少の要因等について継続して調査・分析を行うとともに、組織横断的な課題解決に向けた検討や取組を行うことで、より効果的な対策につなげていきます。

- ・地域での結婚を支援するため、それぞれの地域で縁談をまとめる活動を行っている方を中心に、結婚応援サポーターとして養成・認定するとともに、同サポーターのネットワークを広げ、結婚を希望する方同士の引き合わせ等を行うことで、地域での出会いの機会を創出します。
- ・企業等が行う社員等に対する結婚支援を促進するため、企業等における結婚支援のキーパーソンを養成するとともに、ネットワークの形成、ウェブサイトを通じた企業間マッチングに取り組みます。また、安全・安心な婚活を支援するため、民間事業者のサービスを含め、多様な婚活サービスの適正な利用等に関する周知啓発を行います。
- ・出産前後に心身の不調、育児不安等がある妊産婦に対して、相談支援をはじめ心身のケアや育児サポートなど、助産師を活用したきめ細かい支援を広域的に行うための体制をモデル的に整備することで、妊産婦が安心して過ごせる環境を整えるとともに、妊娠・出産期から切れ目のない支援体制を構築します。
- ・将来子どもを持つことを考える若者の行動変容を促すため、大学生や企業の若手社員等を対象に、妊娠適齢期等の性に関する正しい知識を啓発する講座を開催します。また、妊娠前の健康管理のために効果的な検査、カウンセリング等必要な支援の調査研究を実施します。
- ・移住の促進に向けて、現状、移住前地域の3分の2を占めている関西圏・中京圏について、訴求効果の高い情報発信を市町と連携して実施するなど取組を強化します。また、移住希望者が検討段階から情報収集や地域とのつながりが持てるよう、SNS グループを活用したオープンな情報発信・交流の場づくりに取り組みます。
- ・就職活動を取り巻く環境変化に対応し、若者の地元就職を促進するため、就職支援情報を一元的に把握できるポータルサイトの見直しをはじめ、就職支援協定締結大学等と連携したU・Iターン就職への支援、インターンシップ参加者のSNS等による情報発信に取り組みます。

- ・女性の県内就職を促進するため、県内在住の若者女性求職者を対象にスキルアップ研修を開催するほか、県外在住の若者女性求職者を対象に女性のアクセス頻度が高いチャンネルを活用した広報手段による情報発信を行います。
- ・地域が取り組む採用活動等を推進するため、企業の経営者や人事担当者を対象とした採用力を強化する勉強会の開催や地域が一体となって行う採用活動への助成を行います。
- ・地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で先進的・広域的なモデル事業を実施するとともに、人口減少が著しい南部地域に人口減少対策広域コーディネーター（仮称）を配置することで、市町との広域的な連携体制を強化します。また、人口減少にかかる調査・分析を進め、効果的な対策につなげます。

3 行政運営

(県民の皆さんから信頼される県行政の推進)

行財政改革を進め、改善・改革が意欲的に行われる組織づくりに取り組むとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化など仕事の進め方の見直しを進めます。また、ライフ・ワーク・マネジメントの推進や職員の危機対応力の向上に取り組めます。さらに、県民の皆さんからの信頼をより高めるため、コンプライアンスの推進に取り組むとともに、多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めるほか、職員のこころと体の健康保持・増進に努めます。

(県庁 DX の推進)

デジタル技術を活用した業務プロセス改革やデジタルコミュニケーションの促進を図るとともに、テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するためのデジタル環境の整備に取り組めます。また、DX 推進スペシャリストなど、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成に取り組めます。さらに、県情報ネットワーク等の安定運用と情報セキュリティ対策に取り組めます。加えて、県や市町等が保有するデータの活用に向けたデータ活用基盤の整備・運用を行います。

(公共事業推進の支援)

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、不当要求対策の強化等に取り組めます。

(事業の選択・集中)

事業の実施にあたっては、限られた県の経営資源を効果的に活用するため、選択・集中の観点から取組を進める必要があります。

県政の最重要課題である県民のいのちを守る取組、少子化が予想を上回るペースで進む中で、貧困・虐待・いじめなど子どもたちを取り巻く深刻な状況に対応した、子どもの育ちや子育ての支援に資する取組、豊富な観光資源を十分に生かしていないという現状の中で、観光需要の本格回復を好機と捉えた観光振興の取組については、これまでの取組状況をふまえ、令和5年度は特に優先順位を高くして予算議論を進めます。